

原子力メーカーの海外進出を後押しする 政府の米原発への債務保証支援策に反対を

米国で原発の新規立地や増設のラッシュが起こるかのような日本のマスコミによる大々的な報道とは裏腹に、米国の電力会社は莫大な原発建設費用による投資リスクによって原発の建設を躊躇している。今春米原発の建設を受注した東芝は自ら3億ドル（約300億円）の出資を決定し、米電力会社のリスクを減らすことによってはじめて受注を勝ち取った。原発建設費用が急激に上昇、ブッシュ政権によるさまざまな原発への支援策があってもなお、建設にかかる経済性問題が原発建設を左右する問題であり、すでに建設計画撤退を決めた電力会社もあること、支援策の一環である債務保証（税金投入）問題を切り口として、米国の反対運動が広がっていることは前号ニュースで紹介したとおりである。



原発への税金投入に反対する米国の市民団体「Beyond Nuclear」のHPより

この債務保証問題は、私たちとも無関係ではない。日本政府は、原子力メーカーの海外進出を後押しするため、米国政府の債務保証を支援しようとしている。5月29日付の原子力産業新聞によれば、日米原子力エネルギー共同行動計画にもとづく日米原子力エネルギー運営委員会が5月23日に開かれ、原発の新規建設への米国政府の債務保証に対し、日本が補完することで合意したという。来年6月開催予定の次回委員会にむけ日本が具体策を検討するとのこと。日米原子力エネルギー共同行動計画とは、ブッシュの国際原子力エネルギー・パートナーシップ（GNEP）構想にもとづく原子力研究開発協力の具体化として、昨年4月に日米政府が合意したものである。しかし6月、米下院予算委員会は、GNEPへの割当予算を認めなかった。

さらに6月7日には、甘利経産相とボドマン米エネルギー長官が青森市で会談し、米国の原発新設について、日本貿易保険（NEXI）や国際協力銀行（JBIC）を資金面で活用することなどを盛り込んだ日米原子力共同声明を発表した。その後の報道によれば、政府は、JBICの国際金融部門や国民生活金融公庫などが統合して発足する日本政策金融公庫が、先進国の原子力発電所の建設プロジェクトに融資できるようにする方針を固めたという。もともと、JBICは、閣議決定で先進国向け融資が原則として禁止されていた。ところが、日本政策金融公庫への業務移管を機に原発に限り例外的に認め、NEXIが行う原発関連機器の輸出などへの貿易保険とあわせて、米国での原発建設を支援するのだという。異様なまでの支援策である。この融資が認められれば、原発建設のために設立される特別目的会社（SPC）に直接、資金を融資するほか、SPCに出資する日本のメーカーや商社などへの出資金の融資も可能となる。資金提供で協力すれば、海外での受注強化を目指している東芝、日立、三菱重工の受注につながるという判断である。この支援策が実施されれば、私たちが納めた税金が、米原発の建設を推進するために使われることになる。

一方、米国の会計検査院（GAO）は7月8日に報告書を発表し、米エネルギー省の債務保証プログラムには問題があり、納税者を危険にさらす可能性があることを指摘している。GAOによれば、エネルギー省は、債務保証の申請者の調査基準作成やプログラムの効率性を確保するためのシステム確立などの点で、以前からGAOが勧告しているにもかかわらず進展を見せていないのだという。税金の使途を監視している米国の市民団体も批判を強めている。

原発建設への債務保証に反対する米国の運動と連帯するとともに、日本政府の債務保証支援策について反対していこう。